

ほけんだより 6月

令和元年6月4日

練馬区立大泉学園小学校



6月4日～10日は、『歯と口の衛生週間』です。この春の歯科検診では、「歯みがきが不十分」、「歯肉炎」と指摘された人が昨年度よりもやや増えていました。小学生のうち、まだ保護者の方による仕上げ磨きや、声かけ、チェックなどが必要とされています。良い機会ですので、衛生週間のこの時期にぜひご家庭でもお子さんと日頃の歯みがきや、生活習慣などを振り返ってみていただけますようお願いいたします。

6月の保健行事

6日(木)	8:25~	歯医者さんのお話集会(全校) 学園小歯科校医の南先生が、歯や口の健康や歯みがきについて、お話していただきます。
10日(月)	2・3時間目	全国小学生歯みがき大会(5年生) 日本国内だけでなく海外からも4,200校、24万人を超える小学生が、参加します。 *持ち物(歯ブラシ、鏡、ハンドタオルもしくはハンカチ) 詳しくは、別に配布しますプリントでご確認ください。
21日(金)	13:20~	宿泊事前検診(ひまわり学級1~6年生)
【定期健康診断】 <ul style="list-style-type: none"> *腎臓病検診3次検査、脊柱側弯検診精密検査 →該当の方には、すでにお知らせ済みです。 *心臓病検診2次検査(1年生) →1次検査(5/29)の結果、2次検査が必要な方には、区から案内が届き次第、お知らせします。 		

☆☆☆ 定期健康診断、ご協力ありがとうございました ☆☆☆

一部の精密検査を除いて、定期健康診断が終了しました。ご協力、ありがとうございました。再検査や受診の必要があるとされた場合には、その都度、プリントにてお知らせしていますが、ご質問やご相談がありましたら、お気軽に保健室までご連絡ください。

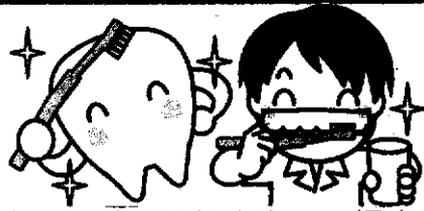
全ての検診・検査の結果が記載された『定期健康診断の記録』につきましては、精密検査結果が出そろった後、全員に配付いたします。



「練馬区よい歯のバッチ」を配付します

【練馬区よい歯のバッチ配付基準】

- ☆歯科検診の結果、むし歯がなかった人
- ☆治療を終えた人（受診報告書を提出した人）



6月7日（金）に配布予定です。今回は、6月6日までに「受診報告書」の提出があった人に、配付します。以降に治した人には、受診報告書が保健室に届き次第お渡しいたします。

5月に学園小で発生した学校感染症

- ・溶連菌感染症 … 2人
- ・感染性胃腸炎 … 2人
- ・帯状疱疹 … 1人



☆とびひ（伝染性膿痂疹）になりやすい季節です。

- ① 虫さされや湿疹などをかいたところや、すり傷などに細菌が感染する。
↓
- ② 感染するとかゆくなるため、かきむしってしまう。
↓
- ③ かきむしったその手で、他のところをかくと、今度はその皮膚が傷つき、次々に火の粉が飛び散るように（飛び火）広がる。

非常に感染力が強く、『自分から自分』、『自分から人へ』と、細菌がついた手を介して次々と感染が繰り返されます。皮ふと手をせいけつにすることが予防上、最も大切です。

なお、学校感染症第三種の感染症となります。出席停止の必要はありませんが、医師の許可が出るまでは、水泳の授業は参加できません。

6月17日（月）から、水泳の学習が始まります

受診・治療は済ませましたか？

- *耳鼻科検診・眼科検診・内科検診で受診の必要があるとされた人
- *耳鼻科検診・眼科検診を欠席した人
→水泳の授業が始まるまでに受診し、「受診報告書」の水泳の可・否にしろしをしてもらい学校に提出してくださいませようお願い致します。



タオル・水泳キャップ・くし（フラシ）の貸し借りはしません

アタマジラミや感染症の感染を防ぐためです。



水泳後の洗眼について

練馬区の小中学校では、感染症の感染防止の観点から、練馬区医師会及び練馬区教育委員会の方針に基づいて、水泳の後に洗眼を実施することになっています。ただし、眼を傷つけないよう水圧には、十分に気をつけています。